

814本の中から選考されました。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドは、主に海外の株式や公社債、REIT等を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた 株式や公社債、REIT等の価格下落、それら発行会社の信用状況の変化等の影響により変動します。 したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

> 【お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認ください。】 【課税上は株式投資信託として取り扱われます。】

■ お申込み、投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求は

フィデリティ証券

商 号 等:フィデリティ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号

加入協会:日本証券業協会

■ 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商 号 等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

-般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「守りながら増やす」運用 世界分散投資で奏でる"円"資産形成

※ファンドは外貨建資産に投資しつつ、為替変動リスクの低減を図るものであり(当ページ下の「為替変動の影響をできる限り回避する(為替ヘッジ)運用」をご参照ください)、円建ての資産を主な投資対象とするものではありません。

魅力①

世界の資産への投資

魅力 ②

リスク水準の抑制

魅力③

成長性にも期待



「海外債券」を中心に、3つの資産に投資します。 為替変動の影響をできる限り回避する運用を行います。

- 相対的に安定した値動きが期待できる「海外債券」の組入比率を70%とし、成長性に期待する「海外株式」と 「海外REIT」の組入比率は、それぞれ最小2.5%~最大15%とします。
- 組入外貨建資産について、対円での為替変動の影響をできる限り回避する(為替ヘッジ)運用を行います。

投資対象資産





※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。 ※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

─ 為替変動の影響をできる限り回避する(為替ヘッジ)運用 ─

- 外貨建資産に投資した際に、為替の変動による円ベースでの資産価値の変動を低減するために用いられる手法です。
- この手法を活用することで為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- 一般的に対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合に、これらの金利差相当分と市場の需給要因等によるコスト (為替ヘッジコスト)がかかります。



「海外株式」、「海外REIT」の配分比率調整により、 リスク水準を抑えた運用をめざします。

● 目標とするリスク水準は、日本国債とほぼ同じ年率3%程度とします。

主要資産のリスク水準比較



日本国債: NOMURA-BPI (国債) 先進国国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

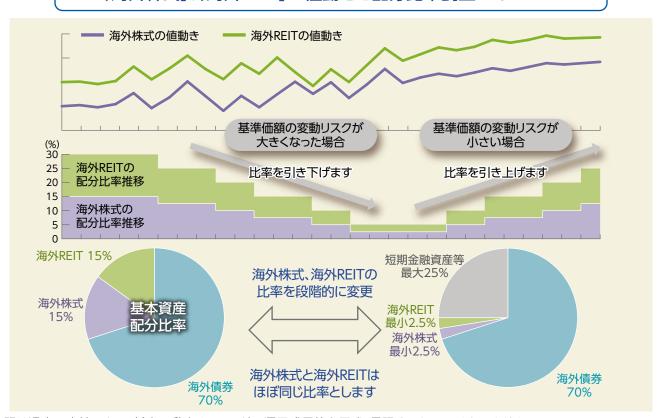
先進国株式: MSCIコクサイ指数 (配当込み) を円換算 日本株式: TOPIX (配当込み)

※リスク水準は、日次データを基に算出した標準偏差の年率換算値

出所:野村證券、ブルームバーグ

● 毎営業日に市場動向の確認を行い、ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合、「海外株式」 および「海外REIT」の配分比率をそれぞれ引き下げます。

「海外株式」、「海外REIT」の値動きと配分比率調整のイメージ



- ※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ※上記のイメージ図は、海外株式および海外REITの値動きと配分比率調整についてご理解いただくために記載したものであり、実際のファンドの運用を示すものではありません。
- ※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。常に上記の通り 運用することを示すものではありません。



資産の安定性を重視しつつ、資産の成長にも期待します。

● 為替変動リスクを抑え、「海外株式」および「海外REIT」の配分比率を機動的に調整することによって、市場が不安定な時期においても安定した運用を重視しつつ、中長期的な資産の成長にも期待します。

「円奏会ワールド」の運用シミュレーションおよび運用実績の推移



2007年7月31日から2017年7月11日までは「円奏会ワールド」の運用シミュレーション、2017年7月12日以降は毎月決算型の運用実績(税引前分配金再投資基準価額ベース)を基に算出しています。

「円奏会ワールド」の運用シミュレーション

下記の<ファンドの運用シミュレーション>をご参照ください。

世界資産の分散投資(為替ヘッジなし・基本資産配分比率で固定)

海外債券および海外REITは、下記の<ファンドの運用シミュレーション>に記載の海外債券、海外REITの対円での為替ヘッジなしデータ、海外株式は、MSCIコクサイ指数(配当込み)を円換算したデータ、をファンドの基本資産配分比率(海外債券:70%、海外株式:15%、海外REIT:15%)で2007年7月末を100として指数化し、毎月末に基本資産配分比率に調整した場合の指数の推移(ファンドの信託報酬(年率0.972%) 控除後)

出所:ブルームバーグ

<ファンドの運用シミュレーション>

下記の海外債券、海外株式、海外REITの各データを基に、ファンドの資産配分比率調整の基準(下記参照)に従って、各資産の配分比率を調整した場合のシミュレーションデータ(ファンドの信託報酬(年率0.972%)控除後)

海外債券:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)60%、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合 (円ベース・ヘッジあり)社債インデックス20%、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)20%の合成指数(月次リバランス)

海外株式:<2007年7月31日~2011年12月13日>MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース、為替ヘッジあり)

<2011年12月14日~2017年7月11日>「TMA高配当・低ボラティリティ外国株マザーファンド(為替ヘッジあり)」基準価額 海外REIT:S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ヘッジ)

ファンドの資産配分比率調整の基準(資金動向、市況動向等の事情によっては、下記のような運用ができない場合があります。)

<基本資産配分比率(資産配分比率の調整範囲)>

- ·海外債券 70%(固定)、海外株式 15%(2.5%~15%)、海外REIT 15%(2.5%~15%)
- <基準価額の変動リスク(年率3%程度)による調整>
- ・ファンドの変動リスクが年率3%となるように推計された海外株式と海外REITの資産配分比率合計と当該時点の組入比率合計の差が5%を超過した場合に組入比率の調整を実施

<時価の変動による調整>

- ・海外債券の時価変動については、月次で組入比率70%に調整を実施
- ・海外株式、海外REITの時価変動については、月次で同じ組入比率に調整を実施
- ※上記はシミュレーションおよび過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

価格変動リスクとは?

価格が下落した場合だけでなく、上昇した場合も含めた「値動きの振れ幅の程度」をいいます。

リスクの大小を数値で表す場合、一般的には「標準偏差」を用います。標準偏差とは、価格の変化率 (リターン) のばらつき度合いを示す指標です。

標準偏差が小さいほど値動きが緩やかでリスクは小さく、標準偏差が大きいほど値動きは荒くリスクが大きいことを示します。

ファンドの特色



主として、マザーファンドへの投資を通じて、海外の複数の資産(債券、株式、REIT)に分散投資し、 信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。



各資産への配分比率は、海外債券70%、海外株式15%、海外REIT15%を基本とし、 原則として対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

- ●上記の資産配分比率を基本としますが、ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合には、基準価額の変動リスクを年率3%*程度に抑制することを目標として、海外株式と海外REITの資産配分比率をそれぞれ引き下げ、その引き下げた部分は短期金融資産等により運用します。(海外株式と海外REITの資産配分は、ほぼ同じ比率とします。)
- ※上記の数値は、ファンドのリスク水準の目標値であり、目標が達成されることを約束・保証するものではありません。 また、ファンドのリターンの目標を意味するものではありません。基準価額の変動リスクを目標通りに抑えることができたかどうかにかかわらず、運用成績はマイナスとなることがあります。将来的に市場環境が大きく変動した場合等には、事前にお知らせすることなく、目標リスクの水準(年率3%程度)を見直すことがあります。

各マザーファンドの主な特色

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

東京海上・外貨建て投資適格債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

- ◆海外の投資適格債券(先進国の国債・物価連動国債・社債および米ドル建ての新興国国債等)に幅広く投資を 行い、海替ヘッジ後の円ベースで信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ◆外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
- ◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社に、海外債券および為替取引等の運用指図に関する権限を 委託します。また、同社は、運用の指図権限の一部をウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ エルエルシーおよびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに再委託します。



- ・ウエスタン・アセットは債券運用に特化した、世界有数の債券運用会社です。
- ・世界各地に運用拠点を展開しており、世界のお客様に対して、幅広い運用戦略に関する多様なサービスを提供しています。

TMA高配当・低ボラティリティ外国株マザーファンド(為替ヘッジあり)

- ◆外国の株式の中から、流動性や信用リスク等を勘案して選定した銘柄に投資し、ポートフォリオ全体の 配当利回りを高める戦略と価格変動リスクを低く抑える戦略を組み合わせ、中長期的にMSCI コクサイ指数(円ヘッジベース)と同程度のリターンをめざします。
- ◆外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。



東京海上・世界REITマザーファンド(為替ヘッジあり)

- ◆海外の上場REITのうち、流動性の高い銘柄群の中から信用格付けが高く価格変動リスクが相対的に低いと判断される銘柄を中心に選定し、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ◆外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。



3

毎決算時に分配方針に基づいて収益分配を行います。

●毎月決算型

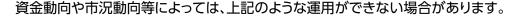
毎月23日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案 して決定します。

●年1回決算型

毎年6月23日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を 勘案して決定します。

※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。 ※詳しくは、6ページの「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。



ファンドの主なリスク 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇 します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。 その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却 せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

①基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- NOMURA-BPIは、野村證券が公表している指数で、その知的財産権は野村證券に帰属します。野村證券は対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成績等に関し、一切責任を負いません。
- TOPIXは東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東証の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東証が有します。東証は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- MSCIコクサイ指数とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、 頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。
- ブルームパーグ・パークレイズ・インデックスについて、ブルームパーグは、ブルームパーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、 ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社 (以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表する指数であり、その知的財産およびその他の一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
- S&P先進国REIT指数は、スタンダード&プアーズ社(以下、S&P社といいます。)の持つグローバル・インデックスであるS&Pグローバル株価指数から、世界各国のREITおよび REIT制度と同様の制度に基づく銘柄を抽出して算出する指数で、浮動株修正時価総額に基づいて毎日算出されます。同指数の構成国や構成銘柄などについては定期的に 見直しが実施されます。S&P先進国REIT指数の所有権およびその他一切の権利は、S&P社が有しています。S&P社は、同指数等の算出にかかる誤謬などに関し、いかなる者に 対しても責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支 払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基 準価額は下がります。

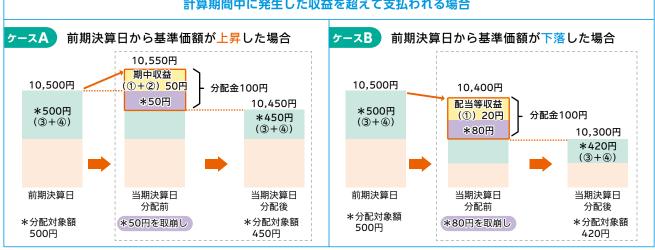


- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買 益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比 べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収 益率を示すものではありません。
 - ※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。 分配対象額とは、
 - ①配当等収益(経費控除後)
- ②評価益を含む売買益(経費控除後)

③分配準備積立金

④収益調整金

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払 戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値 上がりが小さかった場合も同様です。



※ 元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻しと みなされ、その金額だけ個別 元本が減少します。また元本 払戻金(特別分配金)部分は

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

-般的な留意事項】 ■当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社まで ご請求ください。■当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に 基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の 変動等を示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあり ます)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり 元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家に帰属します。■投資 信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。 ■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、 預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

お申込みメモ 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご留意ください。

** 1 /2 */ * = *1 3 = 10	い下級自動派のものと及びにあることがのとことは、ことでは
購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入•換金申込 不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
信託期間	2027年6月23日まで(2017年7月12日設定)
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月決算型:毎月23日(月1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。) 年1回決算型:6月23日(年1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
収益分配	原則として、毎決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の 適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2019年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <u>1.65%(税抜1.5%)</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年率0.99% (税抜0.9%)</u> を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上します。 支払時期については、以下の通りとします。 毎月決算型:毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型:毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの関係法人

- 委託会社:東京海上アセットマネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社:表紙に記載の販売会社をご覧ください。

【委託会社お問い合わせ先】東京海上アセットマネジメント株式会社

○ホームページ https://www.tokiomarineam.co.jp/ ○電話番号 0120-712-016 (受付時間:営業日の9:00~17:00)